

○焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

平成13年3月28日

規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、焼津市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年焼津市条例第6号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(会派届)

第2条 条例第2条に規定する会派の届出は、毎年度4月末日までに会派届（第1号様式）によるものとする。

(交付申請)

第3条 条例第3条第2項に規定する政務活動費の交付申請は、毎年度4月末日までに政務活動費交付申請書（第2号様式）によるものとする。

(交付決定)

第4条 市長は、毎年度、前条の規定により申請のあった各会派について交付すべき年度分の政務活動費の額を決定し、当該会派の代表者に政務活動費交付決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。

(交付請求)

第5条 会派の代表者は、前条の政務活動費交付決定通知書を受けた日から30日以内に市長に対し政務活動費交付請求書（第4号様式）を提出するものとする。

(解散届)

第6条 条例第3条第4項に規定する解散の届出は、解散のときから14日以内に会派解散届（第5号様式）によるものとする。

(異動届)

第7条 条例第4条第1項に規定する異動届は、会派異動届（第6号様式）により行うものとする。

(追加交付)

第8条 条例第4条第2項に規定する追加交付の申請は、異動の生じた日の属する月の翌月の末日までに政務活動費追加交付申請書（第7号様式）によるものとする。

2 市長は、前項の規定による追加交付の申請があったときは、追加交付すべき政務活動費の額を決定し、当該会派の代表者に政務活動費追加交付決定通知書（第8号様式）により通知するものとする。

3 第5条の規定は、前項の追加交付の請求について準用する。

(会計帳簿等の整理保管)

第9条 経理責任者は、政務活動費の支出について会計帳簿を調製するとともに、領収書等関係書類を整理し、これらの帳簿及び書類を政務活動費の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならない。

2 交付された政務活動費を保管するため、専用の口座を設けなければならない。

(収支報告)

第10条 条例第7条に規定する政務活動費収支報告書(第9号様式)には、領収書の写しを添付するものとする。ただし、領収書を徴し難い事情があるときは、支払明細書(第10号様式)を添付するものとする。

(政務活動費収支報告書の写しの送付)

第11条 条例第7条第2項に規定する報告は、前条の政務活動費収支報告書の写しを市長に送付することにより行うものとする。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成19年8月22日規則第52号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年2月26日規則第2号)

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

附 則(令和2年10月23日規則第41号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の様式により通知し、又は提出された通知書、申請書その他の書類は、改正後の焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の相当する様式により通知し、又は提出されたものとみなす。

第1号様式(第2条関係)

年 月 日

(宛先) 焼津市長
(焼津市議会議長経由)

会派名
代表者名 (署名又は記名押印)

会 派 届

焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により下記のとおり
会派の届出をします。

記

会 派 名	
代 表 者 氏 名	
経 理 責 任 者	
所 属 会 員 氏 名	

第2号様式(第3条関係)

年 月 日

(宛先) 焼津市長
(焼津市議会議長経由)

会派名
代表者名 (署名又は記名押印)

政 務 活 動 費 交 付 申 請 書

焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条の規定により下記のとおり
政務活動費を申請します。

記

交付申請額 円

第3号様式(第4条関係)

焼 一 号
年 月 日

会派代表者氏名 様

焼津市長 

政 務 活 動 費 交 付 決 定 通 知 書

年 月 日付けで申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり
決定したので、焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により
通知します。

記

政務活動費交付決定額 円

第4号様式(第5条、第8条関係)

年 月 日

(宛先) 焼津市長

会派名

代表者名(署名又は記名押印)

政 務 活 動 費 交 付 請 求 書

年 月 日 焼 一 号により通知のあった政務活動費について
下記のとおり請求します。

記

政務活動費交付決定額 円

政務活動費交付請求額 円

第5号様式(第6条関係)

年 月 日

(宛先) 焼津市長
(焼津市議会議長経由)

会派名
代表者名 (署名又は記名押印)

会 派 解 散 届

焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により下記のとおり
会派解散の届出をします。

記

- 1 会派名
- 2 解散年月日
- 3 会派解散に伴う交付金の返還額 円

第6号様式(第7条関係)

年 月 日

(宛先) 焼津市長
(焼津市議会議長経由)

会派名
代表者名 (署名又は記名押印)

会 派 異 動 届

焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第7条の規定により下記のとおり異動がありましたので届け出ます。

記

事 項 名	異 動 後	異 動 前	異 動 年 月 日
会 派 名			年 月 日
代表者氏名			年 月 日
経理責任者			年 月 日
所 属 議 員 氏 名	人	人	年 月 日

第7号様式(第8条関係)

年 月 日

(宛先) 焼津市長
(焼津市議会議長経由)

会派名
代表者名 (署名又は記名押印)

政 務 活 動 費 追 加 交 付 申 請 書

焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第8条の規定により下記のとおり
政務活動費の追加を申請します。

記

追加交付申請額	円
既 交 付 額	円
合 計 交 付 額	円

第 8 号様式(第 8 条関係)

焼 ー 号
年 月 日

会派代表者

焼津市長 印

政務活動費追加交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、焼津市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第 8 条第 2 項の規定により通知します。

記

政務活動費交付決定額	円
既 交 付 決 定 額	円
合 計 交 付 決 定 額	円

第 9 号様式(第 10 条関係)

年 月 日

(宛先) 焼津市議会議長

会派名

経理責任者 (署名又は記名押印)

年度政務活動費収支報告書

以下のとおり領収書を添えて報告します。

- 1 収 入
- 政務活動費 円
- 2 支 出

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計		

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

- 3 残 額 円

第10号様式(第10条関係)

年 月 日

会 派 名
経理責任者

支 払 明 細 書

領収書を徴し難かった事項及び金額は、以下のとおりです。

科 目	金 額	内 容	支払年月日	支払先住所氏名
合 計				